

中小企業者等が抱える経営課題の解決をお手伝いします！

中小企業者等成長支援 アドバイザー 派遣事業



経営課題

- 事業計画や経営方針
- 収益性の改善
- DX化による省力化
- オペレーション・工程管理の改善
- マーケティング
- 商品・メニュー開発

等

支援内容

- 経営課題にマッチする
専門家を派遣し、
経営層等への助言を行います。
(約3時間/回、最大5回派遣)
- 専門家に対する
謝金の3分の2及び**旅費**
を支援します。
※企業負担は謝金の3分の1
(10,200円/回)

公益財団法人大分県産業創造機構
経営支援課

〒870-0037 大分市東春日町 17 番 20 号
ソフトパークセンタービル

TEL 097-537-9111

E-mail keiei-ad@columbus.or.jp

WEB <https://www.columbus.or.jp>

「支援一覧」→「専門家のアドバイスを受けたい」

▼詳細・申請



中小企業が抱える「高度・専門的な経営課題」について、当機構に登録しているアドバイザーの中から、該当分野の専門家を派遣し、課題解決に向けた助言及び指導を行います。

事業目的▶▶▶

中小企業者等の持続的な成長を促進するため、経営戦略、人材不足、DX化、技術等の課題について、経営層等が民間の専門家による的確な助言及び指導を受けることで、経営力の向上を図ることを目的としています。

事業の流れ▶▶▶



1. 支援対象者

以下の①から③の全ての要件を満たす中小企業者等（※）

- ①経営力向上を目指す意欲が十分であると認められること。
- ②経営力向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
- ③支援の効果が期待できる状況であると判断されること。

※中小企業者等

- ・中小企業支援法第2条に規定する中小企業者
- ・任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）

2. 支援内容

経営層、課題解決に取り組む部門責任者、後継者等
に対する指導及び助言

（課題解決のための実務の請負や一般社員への研修を行うものではありません。）

- ・同一年度の申請は1回限り
- ・1回当たりの支援時間は原則3時間
- ・1回の申請における派遣回数は最大5回
- ・専門家の指定は不可

※過去3年以内に派遣した専門家は選定しません。

3. 費用負担

専門家への謝金費用の3分の1（10,200円/回）
※謝金の3分の2（20,400円/回）及び旅費を支援します。

4. 申請方法

- ① 申請書様式（Excel）をダウンロード ①様式DL
・機構ホームページ
<https://www.columbus.or.jp>
「支援一覧」→「専門家のアドバイスを受けたい」



- ② 申請書の作成
・ダウンロードした様式のシート「基本データ、様式1」に入力

- ③ 申請フォームから申請
・申請フォーム
<https://columbus-or-jp.form.kintoneapp.com/public/adshinsei>
・申請書をExcelのまま添付（PDF等に変換したものは受付不可）

